

# いの町森林整備計画変更（案）について（概要）

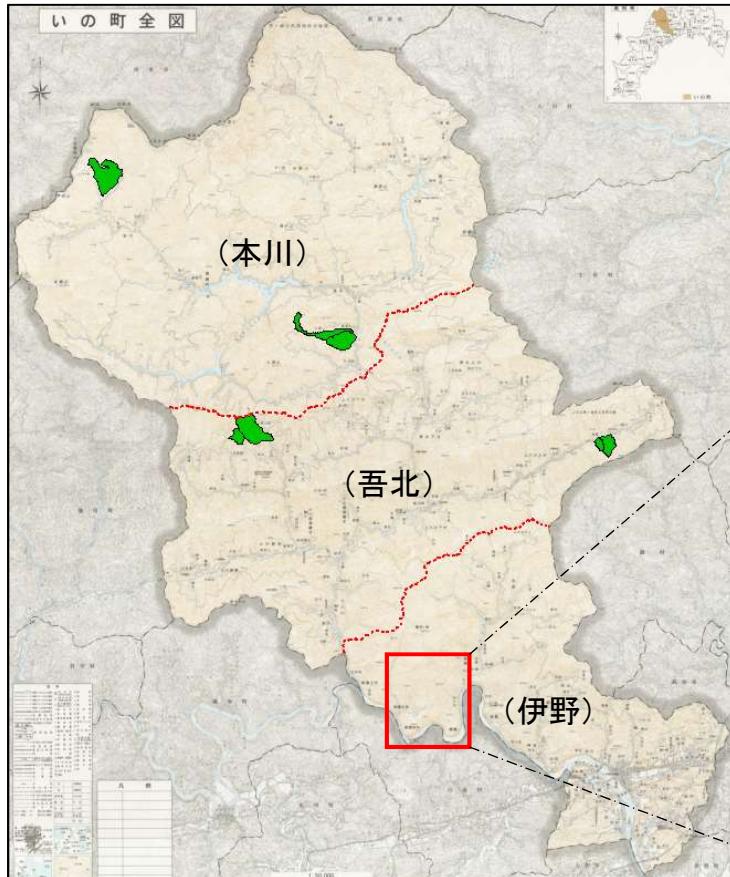
## 【変更趣旨】

嶺北仁淀地域森林計画における林道計画の変更に伴い、基幹路網の整備計画を変更する。併せて、公益的機能別施業森林の見直しを行う。

## 【主な変更】

- ・**嶺北仁淀地域森林計画の変更に伴い、路網整備等推進区域等を変更**  
新規路線の追加により路網整備等推進区域を設定。また、既存計画の延長等の見直しによる変更。
- ・**特に効率的な施業が可能な森林を追加**  
森林経営計画等により森林整備が見込まれる区域を追加する。
- ・**水源涵養機能維持増進森林を一部除外**  
皆伐施業が見込まれる森林において、森林の伐期齢の下限に達していない区域を除外する。

## ○追加した区域（特に効率的な施業が可能な森林）



## ○公益的機能別施業森林の変更内訳

地区名	森林の区分	変更前	変更後	増減
吾北	水源涵養機能維持増進森林 (伐期の延長を推進すべき森林)	14,470ha	14,463ha	△7ha
	特に効率的な施業が可能な森林	505ha	596ha	91ha
本川	特に効率的な施業が可能な森林	2,808ha	3,033ha	225ha

## ○基幹路網の整備計画に追加した路線

